

平成23年5月19日

七滝ダム等4ダムに関する国土交通省の対応方針

ダム名	検討主体	検討主体の報告		有識者会議 での意見	国土交通省 の対応方針	対応方針理由
		対応方針等	その理由等			
七滝ダム	九州地整	中止	・河川整備計画相当の目標を達成する手段としては河川改修の方が優位であるため	・有識者会議が示した考え方に沿った検証がなされている。	中止 (平成23年度をもって)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針(案)「中止」は妥当であると考えられる。
大和沢ダム	青森県	中止	・近傍河川との安全度バランスや他手段による水環境の改善状況等を考慮したため	・有識者会議が示した考え方に沿った検証がなされている。	中止 (平成23年度から補助金交付を中止)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、「中間とりまとめ」(※1)についてのパブリックコメントを行った際に有識者会議が示した考え方(※2)に沿って検討されたものであると認められる。社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づく検討主体の対応方針「中止」は妥当であると考えられる。
五ヶ山ダム	福岡県	継続	・コスト、実現性等から現計画(五ヶ山ダム案)が優位であるため	・有識者会議が示した考え方に沿った検証がなされている。	継続 (補助金交付を継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(五ヶ山ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(五ヶ山ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。
伊良原ダム	福岡県	継続	・コスト、実現性等から現計画(伊良原ダム案)が優位であるため	・有識者会議が示した考え方に沿った検証がなされている。	継続 (補助金交付を継続)	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で現計画案(伊良原ダム案)が優位であり、総合的な評価として、現計画案(伊良原ダム案)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。

※1 「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)

※2 社会情勢の変化等により、検証主体自らが検証対象ダムを中止する方向性で考えている場合には、従来からの手法等によって検討を行うことができる。